

『人新世の「資本論」』を手掛かりに農業食料問題を考える

村上良一

目次

はじめに

第1章 生産力至上主義から脱成長コミュニズムへ転換したマルクス

第1節 誤読により知られていなかったマルクスの大転換

第2節 マルクスの転換の契機——「自然的物質代謝」への着目

第3節 共同体研究の深化が「持続可能性」と「社会的平等性」の結合という認識に到達

第4節 脱成長コミュニズム

第2章 脱成長コミュニズムの萌芽の開花促進は気候正義

第1節 気候正義という「梃子」

第2節 グローバル・サウスに学ぶ

第3章 農業食料問題をとらえる新しい視点

はじめに

「SDGsは『大衆のアヘン』である！」という刺激的な巻頭言タイトルから始まる斎藤幸平著『人新世の「資本論」』が、気候変動危機下の社会においてその持続性維持のために社会変革が必要であると考えている人々を中心に注目を集め、刊行以降1か月の間に版を重ねている。本書では新MEGA (Marx-Engels-Gesamtausgabe) 刊行による成果を大いに採り入れ、マルクスが晩年は脱成長コミュニズムに到達していたことを論証している。そして資本主義を続けていくかぎりいずれ社会は終焉を迎えるという警鐘を鳴らし、その転換の方向性は最もグローバル資本主義の否定的影響を被っているグローバル・サウスから学ぶべきであることを強調している。そこにおいてはビア・カンペシーナ (La Via Campesina) とそれが掲げる食料主権が肯定的に紹介されている。またマルクスは社会変革における共同体の役割を非常に重視しているとし、「ザスーリチへの手紙」(本書では「ザスーリチ宛の手紙」と訳されている) をエコロジカルな視点で再考することで新たな見解が示されている。以上のように気候変動危機に社会変革の契機を考察する著作ではあるが、まさにそうであるがゆえに農業食料に関する事項にも多く言及されており、現代の農業食料問題の解決方向を探求する上で大いに参考となるべき論点を含むと考える。

以下では上記著作において関連する箇所を紹介しながら最後にそれらを踏まえて現代の農業食料問題の解決において変革すべき点について列挙する。いわば書評めいた論点提示の小稿ととらえていただきたい。

第1章 生産力至上主義から脱成長コミュニズムへ転換したマルクス

第1節 誤読により知られていなかったマルクスの大転換

初期においてマルクスは社会変革の契機をどこに見出していたか。それは生産力至上主義的観点から考察された恐慌であると斎藤は言う。

資本主義は利潤動機の生産のための生産であるから一方で生産力を上昇させながら、他方で労働者は搾取強化のため低賃金を強いられ十分な購買力を得られない。このことが過剰生産を引き起こし恐慌となって爆発する。そこで労働者は立ち上がり、資本主義は打倒されるとみていた。だから生産力が上昇するほど革命の条件は整うということに

なる。斎藤はその象徴的な著作が『共産党宣言』だとする。

だが1848年革命の失敗をみて、恐慌は資本主義の自己調整メカニズムでありむしろ資本主義の強さの現れであるとマルクスは恐慌に変革の契機を見ろという認識を改める。

斎藤によれば、『資本論』第1巻刊行以降にマルクスの認識は大転換するのだが、エンゲルスとの見解の相違からマルクス没後に刊行された『資本論』第2巻、第3巻の「編集過程で、晩年のマルクスの考えていたことが歪められ、見えにくくなっている」とされる。またエンゲルスは『資本論』の「未完の部分がどこにあるのかを隠蔽してしまった」とし、結果としてマルクスは誤読され、スターリン主義や人類を環境危機に直面させることになったとする。

第2節 マルクスの転換の契機——「自然的物質代謝」への着目

マルクスはリービッチに学び、今日でいうところの自然の循環過程を「自然的物質代謝」として着目する。斎藤はそれを『資本論』第1巻に取り込んだとし、「『資本論』でマルクスはエコロジカルな理論的転換」を遂げていくとみる。

確かに従来から『資本論』第1巻第13章第10節「大工業と農業」で、資本主義は「自然的物質代謝」を攪乱するから資本主義の克服によってその攪乱が再建されねばならないという展望を述べていることは知られている。

斎藤によれば資本主義は「自然的物質代謝」の亀裂を「外部に転化しながら時間稼ぎをする」が、「その転嫁によって、資本は『修復不可能な亀裂』を世界規模で深めていく。最終的には資本主義も存続できなくなる」とする。そしてこのことを「マルクスは具体的に検討しようとしていた」。資本主義の変革の契機は「自然的物質代謝」にあると転換し始めるのである。

斎藤は「自然的物質代謝」に着目したマルクスは生産力至上主義から決別し、それは最終的に史的唯物論のすべてがやり直しとなると言い切る。

第3節 共同体研究の深化が「持続可能性」と「社会的平等性」の結合という認識に到達

ロシアにおける社会変革は、西欧とは異なり資本主義以前から存在する農耕共同体（ミール）を改良することで可能であると論じた「ザスーリチ宛の手紙」に、単線歴史観と進歩史観の放棄をみることは既に目新しいものではないと斎藤は言う。

斎藤の着眼点の新しさは、マルクスの共同体研究の深化が「持続可能性」と「社会的平等」が結びついていると考え、その成果が「ザスーリチ宛の手紙」に反映しているとみる点にある。すなわちエコロジカルな観点から資本主義のそれらに対する破壊過程をわざわざ経ることなく共同体の持つ優位性を基に変革の途を探るべきだという認識にマルクスが到達したとする点である。

では「持続可能性」と「社会的平等」の結びつきを共同体のどこに見出すのか。斎藤は例として共同体規制である「土地割替制度」慣習にそれをみる。これによって富の独占と偏在を防ぎ、共同体の持続性を保持できたとする。

第4節 脱成長コミュニズム

斎藤のいう脱成長コミュニズムは「潤沢な社会」を目標とする社会である。それは生産力の増大に支えられた単純な物質の量的な拡大を意味しない。それでは脱成長とはならない。そうした資本主義的な排他的に強められる「量」＝「価値」に道を開くような方向ではなく、共同体成員の生活重視ともいうべき「質」＝「使用価値」目的の社会を意味する。とはいえ非常に環境負荷の高いライフスタイルを選択する自由とは決別しなくてはならない。それは「悪い」自由だからだという。いわゆる「必然の国」における動物的欲求に縛られている「自由」だからである。精神活動などの自由はむしろ「必然の国」の上に築かれる「自由の国」で開花する。

共同体の持続性と構成員の平等を保障するためには協同的富の協同的管理という〈コモン〉の思想による規制が必要とされる。



第2章 脱成長コミュニズムの萌芽の開花促進は気候正義

第1節 気候正義という「梃子」

齋藤はバルセロナの「気候非常事態宣言」を例に、自治体が国家やグローバル企業を恐れない姿、そして具体的な脱成長まで含んだ行動目標を決定していること、その決定過程とそれを支えた民衆の運動、そこにおける新しい民主主義の動きなどを見だし評価する。

この宣言の中に気候正義という言葉が入っている。気候正義とは先進国富裕層が作り出した気候変動のしわ寄せをグローバル・サウスや将来世代が受けるという不公正を解消するという認識である。

気候変動はバルセロナにおいて生じていた様々な社会問題（水道公営化要求 住宅問題 電気代値上げ問題など）の解決を目指す運動を結びつけ、より大きなシステム変革を促す契機になっている。齋藤が気候正義を「梃子」と称するゆえんである。

第2節 グローバル・サウスに学ぶ

バルセロナのような、新しい参加型民主主義や共同管理という動きは、実は先進国の成長の犠牲となってきた外縁部（グローバル・サウス）からまず生まれてきたと齋藤は言う。齋藤はその例として農業を自らの手に取り返し管理することを主内容とする食料主権を掲げるピア・カンパシーナの取り組みをあげ、評価している。それはピア・カンパシーナ設立時期が二酸化炭素ガス激増期と重なること、コモンであるべき食料生産をまさにコモンに取り戻すことを目的とする団体だからである。

グローバル・サウスに問題がしわ寄せされてきたからこそ新しい動きが生まれたが、その間先進国は眠っていたと齋藤は批判する。それゆえ、グローバル・サウスから学ぶべきだということである。

第3章 農業食料問題をとらえる新しい視点

以上の2章までで紹介した視点をもってどう農業食料問題に向かいあうべきか。総論的に述べるならば、まずもって気候変動危機への対応が待たないことから出発すべきであるということである。その解決への営みは、個々人の心がけだけに終始するのではなく、政治・官僚エリートや専門家任せにもせず、民衆がローカル、グローバルな連帯と現場の実践を重視することである。以下それを列挙する。

- ① 食生活においては消費至上主義（これは前述の動物的欲求に縛られ資本の利潤獲得に利用される自由に依拠する）的なフードマイレージなど環境負荷を増大させる農産物加工・流通（輸入依存 24時間営業 CVS 畜産物消費増など）に支えられたスタイルを変えるべきである。がそれだけでは従来の心がけの改善のレベルにとどまる。生産現場との結びつきをより促進するため、すでに実践されている地産地消や産直交流といった小規模ローカルな取り組みに、さらに能動的に消費者が参加していくことが必要である。これは都市農村交流という即物的ではない精神的な活動も含み、都市と農村の対立解消の端緒ともなりうる。また多国籍アグリビジネスの行動を監視し不正な動きに抵抗することである。
- ② 生産現場では資本主義的な利潤追求目的から生まれた技術の採用による非持続的な農業ではなく「合理的な農業」が採用されねばならない。当然のことながら離農拡大とそれによって過疎化を促進する規模拡大、植物工場のような生産力至上主義的手法も否定されるべきである。また単に配当利益目的のみの構成員（出資者）がいる株式会社のような会社形態も否定されるべきである。さらには①でも採りあげた多国籍アグリビジネスへの監視と不正な動きへの抵抗が必要である。つまりピア・カンパシーナなどが掲げる自己決定重視の家族農業によって担われるアグロエコロジーの採用である。
- ③ 最後に、新しい民主主義に支えられた運動を自治体のみならず既存の自主的組織（農協 生協 社会運動組織など）内でも拡大強化していくことである。政治エリートや組織幹部たちに決定を委ねるお任せ民主主義ではな



い直接参加・行動型民主主義の拡大である。

(むらかみ りょういち 拓殖大学北海道短期大学農学ビジネス学科・准教授)